売店等出店について

１、出店までの流れ

　通　常

暴排に関する誓約書

をあらかじめ提出している場合

出店

３ヵ月前まで

出店業者からの申請（様式１号）（関係書類添付）

出店業者からの申請（様式１号）

（暴排誓約書以外の関係書類添付）

出店

１ヵ月前まで

3

出店審査

出店３週間前まで

出店許可（様式２号）及び納付書送付

出店料納付

出店１週間前まで

出　店

当　日

２、提出書類

□　出店許可申請書

□　暴力団排除に関する誓約書　※１

□　出店レイアウト図（施設図面　平米数を含む）

□　食品衛生法関係許可証の写し（届出を必要とする場合）

□　消防法関係許可証の写し（届出を必要とする場合）

□　保険加入の保険証の写し（任意）

※１　　暴排に関する誓約書は年度当初等にあらかじめ提出することができます。

　　　　また，年度内で１度ご提出いただいた場合は，役員等の変更がない場合に限り，当該年度内において２回目以降の提出を免除します。

　　　　出店許可に至るまでの審査では，出店する関係業者（役員等）が暴力団員と密接な関係にないことの確認を行います。この確認には時間を要するため，出店をする可能性のある業者については事前にご提出いただきますよう，ご協力お願い致します。

３、その他

・申請書については押印が必要ですので，原本にてご提出ください。

・記載漏れのないよう十分にご確認の上ご提出ください。

・その他，不明な点がありましたら，下記までご連絡ください。

（公財）福岡市スポーツ協会